

ILT (In-house Lawyers Trial)

- 設立理念** I L Tは、単なる企業法務の勉強会ではありません。また、インハウスローヤーのためだけの勉強会でもありません。「組織の中で働く弁護士」、「組織とともに働く弁護士」の具体的活動を出発点として、究極的には、司法あるいは日本経済における「インハウスローヤー」の**存在意義及び役割を明らかにしていく**ために設立した、全く新しい形の勉強会です。
- 活動目的** 主にインハウスローヤーが、問題意識を共有し、試行錯誤しながら知識・経験を集積する場を提供するのが目的です。ILT の正式名称は「In-house Lawyers Trial」ですが、企業と外部弁護士の間 (inter) に立って、問題意識を共有してくださる外部弁護士の先生方の参加も想定しています。
- 活動内容** メンバーが実務を行っていく中で抱いた問題意識を事前に持ち寄り、「インハウスローヤー」の存在意義及び役割の明確化という視点から課題を設定。定期勉強会の場でそれら課題をディスカッション形式あるいは演習形式で取り上げることで、各回参加者が各々の領域で活用可能な知識・経験を提供します。
またメーリングリストを用いて、適宜情報交換を行います。
- メンバー** 弁護士資格保持者・司法修習生であれば、特に加入資格等はありません。企業法務やインハウスローヤーに関心のある方で、**ILTの設立理念に賛同していただける方**なら、どなたでもご参加を歓迎します。現在のメンバーは、各種企業(メーカー・金融・商社・通信・保険 etc...)、行政及び自治体内の弁護士(未登録の有資格者を含む)に限らず、元司法研修所教官や一般法律事務所勤務の弁護士も参加しています。メンバーの活動地域は関東だけでなく、北陸地方や関西方面にも及んでいます。(平成 25 年 12 月現在のメンバー約 80 名)
- これまでの活動** ・ 第 1 回 (平成 23 年 10 月)
「企業法務入門 (講義)」
「演習 (企業の法務担当者ならどう考え、どう行動するか?)」
・ 第 2 回 (平成 24 年 4 月)
「知っておかないと恥をかく企業法務基礎知識 (講義)」
・ 第 3 回 (平成 24 年 8 月)
「定款を読む」
「企業内弁護士と弁護士倫理、利益相反、弁護士法 72 条」
・ 第 4 回 (平成 24 年 12 月)
「社内規則・ルールの作り方」
「メールの使い方、社内コミュニケーション術」
・ 第 5 回 (平成 25 年 7 月 27 日)
「インハウスから見た使える弁護士・使えない弁護士」
「演習 (内部告発対応)」

- ・緊急ゼミ（平成 25 年 9 月 12 日）
「インハウスになるに際して、会社と協議しておくべき事項」
- ・番外編：被災地訪問ツアー（平成 25 年 9 月 14 日～15 日）
遠野・陸前高田・気仙沼訪問
- ・第 6 回（平成 26 年 1 月 18 日開催予定）
「実践！社内研修講師」「演習（内部告発対応）※第 5 回と同一」
- ・シンポジウム企画（平成 26 年 5～6 月ころ予定）
「弁護士像の破壊と創造（仮）」

ほか、各回勉強会のリバイバルも随時開催中。

平成 24 年 7 月 21 日（土）：第 1 回のリバイバル

平成 24 年 9 月 29 日（土）：第 1 回のリバイバル

平成 25 年 2 月 9 日（土）：第 4 回のリバイバル

平成 25 年 3 月 9 日（土）：第 2 回のリバイバル

平成 25 年 4 月 27 日（土）：第 1 回のリバイバル

平成 25 年 12 月 21 日（土）：第 1 回のリバイバル

定例の活動

定期勉強会：13:00～17:00、引き続き懇親会を開催

場所：筑波大学文京校舎（最寄駅：丸ノ内線茗荷谷）

〒112-0012 東京都文京区大塚 3 丁目 29 番 1 号

【お問い合わせ先】

小野田峻 おのだたかし<ILT 事務局>

弁護士（東京弁護士会）、新 64 期（修習地：盛岡）

【勤務先】

〒112-0012 東京都文京区大塚 3 丁目 29 番 1 号 筑波大学文京校舎 5 階

弁護士法人筑波アカデミア法律事務所

ILT は、弁護士資格を持つ者の活動に価値を付与し、法律家の新たな役割を創造します。

ILT